

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」 【Ⅲ章第3編 火災への対応】の変更認可後の社内検討状況 について

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所

2021年6月11日

概要

2020年7月に変更が認可された『福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画「Ⅲ章 第3編 火災への対応」』について、社内の検討状況を御報告致します。

【2020年7月の「火災への対応」の変更対象】

Ⅲ 特定原子力施設の保安

第3編(保安に係る補足説明) 1.2 火災への対応

【社内取組み状況】

実施計画変更の認可を受け、以下の検討を実施しております。

- ・重油タンク等の破損した危険物屋外貯蔵タンクから回収した危険物は、発電所構内の危険物屋外貯蔵所に保管しております。
- ・構内の消火設備の設置を進めており、津波により破損した1～4号機周りの消火栓については、順次、設置工事を行い、工事完了したもののから運用を開始しております。
- ・建物への人の立入状況を踏まえて自動火災報知設備、避難設備の設置、復旧を進めるとともに、設置したものは適切な状態で維持を行っております。

Ⅲ 特定原子力施設の保安

第3編(保安に係る補足説明)

1.2 火災への対応

2020年7月の実施計画変更箇所の詳細と社内検討状況

記載・表現の記載変更のみの箇所

2020年7月認可の実施計画での変更箇所(赤字)	社内の検討状況
<p>1.2.2.2 散水 ○ 発電所敷地外で…, 散水車を追加し予防散水に当たる。…</p> <p>1.2.2.3 施設設計及び施設運用の防火対策 ○ 今後設置する…, 消火器等の設置を行うことで火災による設備損傷を<u>防止する</u>。 ○ 火災を含めた設備異常の監視に努めるとともに, 消火設備を設置して初期消火を行う。 ○ 今後, 次の諸課題について随時検討を行い, 優先順位を考慮し計画的に対策を講じていく。 ① 火災検知設備・消火設備の復旧または代替措置 1～4号機建屋内の…, 消火設備の復旧または<u>代替措置を講じる</u>。</p> <p>.2.3.1 通報 (中略) ○ 通報ルール・連絡先については, 掲示板への掲載等の方法で, 当社社員及び協力企業職員へ<u>周知する</u>。</p> <p>1.2.3.3 火災に対する監視の強化(早期発見) ○ 発電所構内においては警備員, 初期消火要員, 工事監理員が毎日パトロールを実施し, 火災等異常の早期発見に<u>努める</u>。</p>	<p>表現の見直しのみであり, 実施事項に変更はない。 引き続き, 各取組みを継続して実施しています。</p>

誤記訂正，和暦から西暦へ変更のみの箇所

2020年7月認可の実施計画での変更箇所(赤字)	社内の検討状況
<p>1.2.1.2 敷地内での火災 (1) 施設・設備からの火災 (中略)</p> <p>b. 影響評価 施設・設備については、「1.2.2.3 施設設計及び施設運用の防火対策」を確実に実施することにより、火災発生防止と早期検知・消火に努める。 (中略)</p> <p>(2) 危険物貯蔵施設からの火災 (中略)</p> <p>b. 影響評価 危険物貯蔵施設については、「1.2.2.4 危険物貯蔵施設における防火対策」を確実に実施することにより火災を防止する。</p>	<p>」の位置の間違いによる誤記訂正のみであり、実施事項に変更はない。引き続き、各取組みを継続して実施しています。</p>

2020年7月認可の実施計画での変更箇所(赤字)	社内の検討状況
<p>1.2.1.2 敷地内での火災 (5) その他 (中略)</p> <p>b. 影響評価 2014年6月からは構内に車両整備工場を設置し、発電所構内専用車両の整備を開始するなど点検整備環境の充実を図り、事故リスクの低減を図っている。</p>	<p>和暦から西暦への変更のみであり、実施事項に変更はない。引き続き、各取組みを継続して実施しています。</p>

危険物貯蔵施設における防火対策の変更箇所

2020年7月認可の実施計画での変更箇所(赤字)	社内の検討状況
<p>1.2.2.4 危険物貯蔵施設における防火対策</p> <p><u>○重油タンク等の破損した危険物屋外貯蔵タンクから回収した危険物については、最終的な処分方法が決まるまで、発電所構内の危険物屋外貯蔵所に保管する。</u></p> <p>○津波並びに1, 3, 4号機爆発によって破損した車両<u>1台に危険物が残っており、今後油抜き取り・バッテリー取外しを実施する。抜き取った油は発電所構内の危険物屋外貯蔵所に保管し、取外したバッテリーは発電所構内に最終的な処分方法が決まるまで瓦礫類として適切に保管する。</u></p>	<p>重油タンク等の破損した危険物屋外貯蔵タンクから回収した危険物については、発電所構内の危険物屋外貯蔵所に保管を行っています。焼却炉で焼却できない成分を含む危険物の処分方法は検討中ですが、焼却可能なものは逐次、焼却処分を進めております。</p> <p>津波並びに1, 3, 4号機爆発で破損した車両1台については、危険物の抜き取り、車両解体方法を検討中です。</p> <p>抜き取った油は発電所構内の危険物貯蔵所に保管しています。また、取り外したバッテリーは、最終的な処分方法が決まるまで、一時保管エリアの小屋内にて、保管を行っています。保管にあたっては、転倒、落下しないよう、整然と整理整頓して並べています。</p>

構内の消火設備の変更箇所

2020年7月認可の実施計画での変更箇所(赤字)	社内の検討状況
<p>1.2.3.4 構内の消火設備</p> <ul style="list-style-type: none">○ <u>発電所の消火設備として消火栓, 防火水槽, 採水口, 消火配管, 消火器等を設置する。</u>○ <u>津波により破損している1～4号機周りの消火栓については2020年度を目途に設置する。</u>○ <u>設置する消火配管については, 地盤変位対策を考慮したものとし, 適切な状態に維持する。</u>	<p>津波により破損した1～4号機周りの消火栓については, 順次, 設置工事を行い, 工事完了したものから運用を開始しております。</p> <ul style="list-style-type: none">・建屋の山側の消火栓については, 2021年度に設置を完了予定です。・建屋の海側の消火栓については, 他工事と干渉することから工程を見直し中ですが, 代替措置として防火水槽を2021年度に設置の予定です。

建物の自動火災報知設備，避難設備の変更箇所

2020年7月認可の実施計画での変更箇所(赤字)	社内の検討状況
<p><u>1.2.3.5建物の自動火災報知設備，避難設備</u> <u>○ 火災発生時の避難対策として，人が立ち入る建物には自動火災報知設備，避難設備を設置し，適切な状態に維持する。</u> <u>○ 1～4号機建屋内の本設の自動火災報知設備，避難設備は，震災により損傷しているが，今後施設を運用していくエリアについては，自動火災報知設備，避難設備の復旧または代替措置を講じる。</u></p>	<p>建物への人の立入状況を踏まえて，自動火災報知設備，避難設備の設置を進めるとともに，設置したものは適切な状態で維持を行っています。</p> <p>建屋内で施設を運用していくエリアについては，自動火災報知設備，避難設備の復旧，または代替措置を進めております。</p>